

## 山梨県通訳ガイド等による「着地型観光プラン企画公募」 実施要領

### 1. 主旨

山梨県では、通訳ガイドによる着地型観光プランの造成スキル、および観光ガイド役としてのレベルアップを図り、高まるインバウンド需要を最大限に取込みつつ、通訳ガイドの活動の場を広げることを目的に、昨年度より継続をして以下の公募を実施する。

### 2. 実施内容

通訳ガイド等による着地型観光プラン企画公募

<募集企画要件>

- 1) 応募者本人又はグループが考案した企画であること
- 2) 県内を周遊するプラン、街歩き・社寺巡り・ワイナリー巡り等のフットパスや、ハイキング、果物狩り等内容は自由とする  
既に実施しているものも応募可とする
- 3) 企画の対象となる外国人は、「英語圏」「中国語圏」「タイ語圏」とする
- 4) 法令遵守  
企画内容については、旅行業法、道路運送法等の関係法令はもとより、著作権法等各種法令に抵触しないよう十分注意すること

### 3. 応募資格

山梨県に登録している全国通訳案内士、地域通訳案内士  
山梨県内に拠点を構える旅行会社、観光事業者、等  
単独又はグループでの応募も可

### 4. 応募要領

- 1) 所定の企画提案シートに漏れなく記入し、メール・FAXのいずれかの方法で応募期限までに提出。  
記入については「日本語」とする

※企画提案シートは9月12日(木)の事業説明会後にアップロード予定

「富士の国やまなし観光ネット内」「通訳ガイド一覧」のページの下部にある「山梨県着地型観光プラン企画公募」からダウンロード

<http://www.yamanashi-kankou.jp/foreign/interpreter/interpreter.html>

※見本が別シートにあるので、参考としていただきたい

- 2) 提出先：公益社団法人やまなし観光推進機構 山田  
〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-6-1  
Email：[kankou@yamakan-sk.jp](mailto:kankou@yamakan-sk.jp)  
F A X：055-221-3040
- 3) 提出期限：2019年9月25日（水）

## 5. 企画公募

提出された企画案を審査会において協議検討し、選定作品を決定する

- 1) 審査員：山梨県、やまなし観光推進機構、等
- 2) 審査結果通知：10月1日（火）以降、本人宛メール等で通知する。

## 6. 企画公募選定作品の取扱い

- 1) 観光プランを SNS で情報発信するため、インフルエンサーや在留外国人等を対象とした実践研修の機会として、モニターツアーを実施する。モニターツアー実施に際しては提案者が観光ガイド役をつとめる。
- 2) ランドオペレーターとの同行により、販売やツアーへの組み込みの視点からアドバイスをもらう。
- 3) インフルエンサーや在留外国人等によりブログ、フェイスブック等の SNS での情報発信等様々なチャネルを通じて PR 支援を行う。ただし、オンライントラベルエージェントやリアルエージェント等でのプランの販売は、選定作品の提案者自身が行う。

## 7. 主催・事務局

主催：山梨県

事務局：一般社団法人やまなし観光推進機構 担当／山田 清水

TEL：055-231-2230

山梨県観光部国際観光交流課 担当／矢野、千野

TEL 055-223-1620